

## 平成 29 年度第 1 回千葉市学校教育審議会（議事録）

- 1 日 時：平成 29 年 6 月 19 日（月）午後 6 時～午後 8 時
- 2 場 所：千葉市教育委員会事務局 第 1 会議室  
（千葉市中央区問屋町 1-35 千葉ポートサイドタワー12 階）
- 3 出席者：（委員）16 人  
貞広委員（会長）・池田委員（副会長）・上野委員・浮橋委員  
大石委員・岡村委員・岡安委員・小幡委員・金子委員  
黒川委員・小池委員・鈴木委員・中村（眞）委員・星島委員  
望月委員・柳澤委員  
（事務局）  
磯野教育長・神崎教育次長・大野教育総務部長  
伊藤学校教育部長・大橋教育総務部参事  
伊原企画課長・杉山学校施設課長・佐藤学校施設課担当課長
- 4 議題
  - (1) 会長及び副会長の選任について
  - (2) 会議の公開等について
  - (3) 千葉市学校教育審議会について
  - (4) 千葉市の教育施策の動向について
  - (5) 第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針について
  - (6) 学校施設の環境整備について
- 5 会議経過  
別紙のとおり

## 西企画課課長補佐

定刻となりましたので、ただ今から、平成 29 年度第 1 回千葉市学校教育審議会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、また遅い時間にも関わらずお集まりいただき、誠にありがとうございます。

私は、司会を務めさせていただきます、企画課 課長補佐の西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議でございますが、半数以上の委員が出席されておりますので、千葉市学校教育審議会設置条例第 6 条 2 項により会議は成立しております。

机の上の委嘱状をご確認ください。本来であれば皆様おひとりおひとりにお渡しするところですが、限られた時間の会でございますので、机上にて配布させていただきますこれに替えさせていただきますことご容赦ください。

それでは、議題に入ります前にお手元の資料等を確認させていただきます。まずファイルに綴じられていない資料から確認させていただきます。

上から、委嘱状、次第、席次表

(資料 1) 千葉市学校教育審議会委員名簿

(資料 2) 会議の公開及び議事録の作成等について

(資料 3-1) 千葉市学校教育審議会について

(資料 3-2) 千葉市学校教育審議会設置条例

(資料 5-1) 千葉市における小・中学校の適正規模・適正配置のあり方について  
～子どもの学びを巡る状況の実証分析を基に～

(資料 5-2) 小・中学校の適正規模・適正配置について

(資料 5-3) 平成 28 年度千葉市・大学等共同研究事業報告書

(資料 5-4) 平成 28 年度千葉市・大学等共同研究事業報告書（概要版）

(資料 6-1) 学校施設の環境整備について

(資料 6-2) 学校施設の現状等に関する資料 をお配りしております。

続きまして、ファイルに綴じられている資料についてご確認ください。

(資料 4-1) 平成 28 年度教育要覧

(資料 4-2) 千葉市の教育に関する大綱

(資料 4-3) 第 2 次千葉市学校教育推進計画

(資料 4-4) 第 2 次千葉市学校教育推進計画（概要版）

(資料 4-5) 教育だよりちば第 106 号（H29.4 月）

(資料 4-6) 未来へ～つなぐ～ TU・NA・GU

平成 29 年度千葉市の主要プロジェクト

につきましては、あらかじめファイルに綴じてあります。

各委員専用のファイルとなりますので、書き込み等をご自由にしていただいて結構です。

以上、不足等はありませんでしょうか。お気づきの点などがありましたら、事務局にお申し付けください。

なお、本日の会議の終了時間は、概ね 20 : 00 まで、2 時間を目安と考えておりますので、ご協力をお願い申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、千葉市教育長の磯野よりご挨拶を申し上げます。

#### 磯野教育長

教育長の磯野和美でございます。

本年 4 月に教育長を拝命いたしました、今後ともよろしくお願い申し上げます。

委員の皆様におかれましては、千葉市学校教育審議会委員に就任いただき、心より御礼申し上げます。また、このように遅い時間に、ご出席いただき大変恐縮しております。

さて、本市では、目指すべき子ども像を「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」とし、あらゆる教育施策に取り組んでおるところです。

その中でも、1 番新しいところでは、先週の土曜日に加曾利貝塚が国の特別史跡に指定されました。この報を受けて、私どももますます頑張らなければという気持ちでおります。

一方、学校現場では、子ども達の「確かな学力」の育成はもとより、オリンピック・パラリンピック教育やインクルーシブ教育などといった多様な課題がございます。

また、4 月から県費負担教職員の給与等の権限が市へ移譲され、これにより学級編制や教職員配置などが本市独自にできるようになるなど大きな変化もございました。

このような中で、本市の教育施策に多くの方々からのご意見やご助言をいただき、それらを活かすために「千葉市学校教育審議会設置条例」を制定し、本審議会を新たに設置いたしました。そして、本日、第 1 回目の審議会を開催する運びとなりました。

本日は「第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針」を諮問させていただくとともに「学校施設の環境整備」についても皆様から意見をお願いしたいと思っております。

第 1 回目の審議会となりますが、ぜひとも活発なご意見の交換をお願いいたします。さらには、何よりも子ども達の笑顔のために、本審議会が充実した貴

重な時間となるようにご協力のほどお願いいたします。

また、併せて私のあいさつの後に教育次長・部長・課長より諸般の説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

#### **西企画課課長補佐**

続きまして、千葉市学校教育審議会委員の皆様をお手元の「資料1 委員名簿」に沿ってご紹介させていただきます。

恐れ入りますが、お名前をお呼び申し上げましたら、その場でご起立くださいますようお願い申し上げます。

～ 委員名簿を読み上げ ～

ありがとうございました。

なお、黒川委員におかれましては、お仕事のご都合により、少々遅れて到着される旨ご連絡いただいております。

また、中村洋子委員におかれましては、お仕事の都合により、本日、欠席との旨ご連絡いただいております。

なお、教育委員会の職員につきましては資料1「千葉市学校教育審議会委員名簿」裏面に記載のとおりでございます。

続きまして、議題の方に移らせていただきます。

なお、議事進行につきましては、会長が決定するまでの間、磯野教育長が仮議長を務めさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

### **会長及び副会長の選任について**

#### **磯野教育長**

教育長の磯野でございます。

それでは、ご承認いただきましたので、仮議長として会議の進行を務めさせていただきます。

議題(1)「会長及び副会長の選任」でございます。

会長の役割といたしましては、本審議会の議長を務めていただくほか、会議の招集等、会を代表していただきます。

副会長は、会長を補佐し会長に事故があるときは、その職務を代理していただく役割でございます。

千葉市学校教育審議会設置条例第5条により、会長及び副会長につきまして

は、委員の互選により選出することとなっておりますが、どなたか立候補、または推薦される方はいらっしゃいますでしょうか。

#### 鈴木委員

貞広斎子委員を推薦したいと思います。

貞広委員は、文部科学省中央教育審議会委員でもあり、地元千葉市の千葉大学教育学部教授でもあります。

そして、教育政策の動向や千葉市の学校にも知見が深く会長に相応しいと考えます。

#### 磯野教育長

ただいま、鈴木委員より会長に貞広委員を推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

～ 拍手・異議なし / 貞広委員承諾 ～

皆様、ご異存ないようでございますので、貞広委員に千葉市学校教育審議会の会長をお務めいただきたいと存じます。よろしく申し上げます。

続きまして、副会長の選任ですが、どなたか立候補または推薦等される方はいらっしゃいますでしょうか。

#### 小池委員

推薦ということで申し上げたいと思います。

今後審議する内容を拝見しますと、市立高等学校の改革の内容があります。

池田委員は、市内の高等学校の校長先生を務め退任されました。

そこで、神田外語大学外国語学部特任教授の池田政宣委員を副会長に推薦させていただきたいと思います。

#### 磯野教育長

ただいま、小池委員より副会長に池田委員を推薦いただきましたが、皆様、いかがでしょうか。

～ 拍手・異議なし / 池田委員承諾 ～

#### 磯野教育長

それでは、池田委員よろしく願いいたします。

会長・副会長が決定いたしましたので、私の任はここまでとさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

ここからは、貞広会長に進行をお願いしたいと思います。会長・副会長におかれましては、会長席・副会長席に移動をお願いします。

#### 西企画課課長補佐

ただいま、黒川委員が到着しましたので改めてご紹介させていただきます。

#### ～ 黒川委員着席・紹介 ～

#### 貞広会長

この度、本審議会の会長を務めさせていただきます、千葉大学教育学部の貞広と申します。ぜひ皆様から、多様な側面からのお知恵をお借りしまして、これからの子どもたちの学びの質を保証する千葉市の教育の在り方を考えていければと思っております。よろしく願いいたします

#### 池田副会長

副会長を務めさせていただきます池田と申します。小池委員からご紹介いただきましたが、一昨年度末に、県立千葉北高等学校の校長を定年退職いたしまして、昨年度から、現職に就いております。専門は、英語ですが、教職課程を担当しております。中学校・高等学校の教諭を目指している学生の指導をしております。県教育委員会での勤務経験もあり、教頭として3校・校長として2校に勤務してまいりました。

現在は、教職を目指す学生達と共に過ごせるということで、大変幸せを感じております。もとより、貞広会長のサポート役ですので、私こそ、勉強させていただきますのでよろしくお願いいたします。

#### 会議の公開等について

#### 貞広会長

続きまして、議題(2)「会議の公開等について」、事務局からご説明をお願いします。

#### 伊原企画課長

千葉市学校教育審議会の公開及び議事録の作成等について説明させていただきます。資料2をご覧ください。

会議の公開の取扱いにつきまして、千葉市学校教育審議会は、原則として公開といたします。

ただし、会議の全部又は一部を非公開とする必要がある場合は、会長がその旨を決定するものといたします。

続きまして、議事録の確定についてです。

会議の議事録は、事務局が作成した議事録案を出席委員が確認し、会長が承認することにより確定するものといたします。

承認は、会長の署名により行うものとします。

議事録確定後は、市のホームページに公開するものとします。

**貞広会長**

ありがとうございます。会議の公開等について、事務局からご説明がりましたが、ご意見・ご質問はございますか。

～ 意見等なし ～

**貞広会長**

それでは、事務局案のとおりでご異存がないようでしたら、このとおり決定してよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

**貞広会長**

ありがとうございました。それでは、事務局案のとおり決定いたします。

### 千葉市学校教育審議会について

**貞広会長**

続きまして、議題（3）「千葉市学校教育審議会について」、事務局からご説明をお願いします。

**大野教育総務部長**

教育総務部長の大野です。

私から本審議会の概要について、ここで改めてご説明させていただきます。

まず、本審議会の設置目的でございますが、学校教育の課題が複雑化・高度化する中、教育委員会の諮問に応じ、学校教育の振興のための施策に関する基本的な計画に関する事項、その他の学校教育に関する重要な施策について調査

審議していただき、最終的に答申をいただくことを目的に附属機関として本年4月に設置したものでございます。

設置根拠は、「千葉市学校教育審議会設置条例」となります。

条例上、委員数は20名以内とされており、現在17名の委員さんにご就任いただいております。

なお、特定の案件につきまして、少人数で集中的かつ機動的に調査審議する必要があるときは、部会を置くことができるとされております。

本審議会では当面、ご審議いただきたい案件は3点ございます。

まず1点目は「第3次学校適正規模・適正配置実施方針の策定について」でございます。

本市の小・中学校は、昭和40年代以降の急増期から昭和60年代以降の減少期へ移行する過程において、多くの小規模校化が進む一方で、その後の開発等により地域によっては、大規模校化している学校も出てくるなど、学校間における教育環境の不均衡や小規模校化・大規模校化による教育上・学校運営上の様々な問題が生じております。本市ではこれまで、小学校18校を8校、中学校6校を3校とする統合を行って参りましたが、今後も中長期的に見込まれる少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて、子どもたちのより良い教育環境の整備と教育の質の充実を図るため、小・中学校の統合等を含む学校の規模の適正化や適正配置に関する実施方針を新たに定める必要性が高まっていることから、その方向性についてご審議いただきたいと考えております。

2点目は市立高等学校改革についてでございます。

本市には、市立千葉高校と稲毛高校の2校の市立高校がございます。両校ではこれまで、理数教育や国際理解教育等の特色ある教育を展開して参りましたが、少子化や高大接続の動きが進捗するなど、高等学校を取り巻く環境が変容する中で、将来の市立高校のあり方を検討する必要があることから、その方向性についてご審議いただきたいと考えております。

3点目は学校施設の環境整備についてでございます。

本市の学校施設は、約80%が建築後30年以上を経ており、現在建物内部、外部や設備配管機器などの老朽化が進むなど、多くの課題を抱えております。このような中、地震等により落下した場合に危険な校舎の外壁改修や、児童生徒が毎日使用するトイレ便器の洋式化、近隣への配慮から窓を締め切りにして授業を行わなければならない音楽室のほか、特別支援学級、特別支援学校へのエアコンの設置を進めてきたところでございます。今後、限りある予算の中で、児童生徒の学習・生活の場として、安全・安心な施設環境を計画的に整備していく必要があります。その優先度や方向性についてご審議いただきたいと考えております。

当面の間は、以上の3点について皆様にご審議いただきたいと存じます。

次に、今年度のスケジュールですが、本日第1回の審議会において、第3次学校適正規模・適正配置実施方針について諮問させていただくとともに、学校施設の環境整備についてご議論いただく予定です。

次回、第2回は7月31日(月)を予定しておりますが、ここでは教育委員会事務点検評価についてご報告させていただく予定です。この事務点検評価ですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」において、教育委員会が毎年度、その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、これを公表することが義務づけられております。この事務点検評価について委員の皆さまにご報告させていただきます。

第3回目は11月中旬の開催を予定しております。

学校教育審議会の概要につきましては、以上でございます。

#### 貞広会長

ありがとうございました。いずれの案件も各々で審議会を開催してもよいほどの複雑で難しい議題だと思います。それでは、事務局から説明いただいた審議会についてご質問等ございましたら、お願いします。

なお、大変恐縮ですが、複数の方がご発言する場合がありますので、ご意見等がある場合は、机上の名札を立ていただければと思います。それでは、ご意見・ご質問はございますか。

～ 意見等なし ～

#### 貞広会長

ご意見等がないようでしたら、次の議題に移ります。

### 千葉市の教育施策の動向について

#### 貞広会長

続きまして、議題(4)「千葉市の教育施策の動向について」です。

なお、今回は第1回目でございます。それぞれの委員がそれぞれのお立場で、千葉市の教育に関わっていると思いますが、千葉市の教育施策の全体像について、私も含めてつぶさに把握しているわけではありません。本会では、事務局から説明いただいて、改めて我々の理解を深めていきたいと考えております。

では、事務局からご説明をお願いします。

## 神崎教育次長

お手元に配布いたしました、別冊資料を用いまして、千葉市の教育施策の動向について概略をご説明させていただきます。

### 【教育要覧より】

まず、資料 4-1 平成 28 年度版教育要覧をご覧ください。

教育要覧ですが、教育行財政に関し学校教育と生涯学習の取組状況等を取りまとめたものでございます。

例年 10 月頃に発行しており、平成 29 年度版も同時期の発行を予定しております。

まず、教育要覧 11 ページをお開きください。

11 ページは平成 28 年度の歳出予算の状況が掲載されております。28 年度ベースですと、教育費の予算は約 238 億円、一般会計に対する構成比は 7.1%となっております。その概要につきましては、本書に細かくお示ししております。

12 ページには平成 27 年度の歳出決算の状況が掲載されております。歳出費は約 275 億円であり、一般会計に対する構成比は 7.1%となっております。また、ページ下部に性質別内訳が記されております。

続きまして 19 ページには 児童生徒数推計が掲載されております。小学校に関しては、平成 28 年度時点では 112 校、実は、平成 29 年度に統合があり 111 校となっております。中学校に関しましては 55 校、平成 28 年度 29 年度共に変わっておりません。ここには記載されておりましたが、このほか市立高等学校 2 校、特別支援学校 3 校ありまして、市が設置しております学校は、合計 171 校となります。その他テーマ別に資料が提示されておりますのでご参照ください。

### 【千葉市の教育に関する大綱について】

次は、資料 4-2 をご覧ください。資料 4-2 は千葉市の教育に関する大綱でございます。平成 27 年より千葉市総合教育会議において市長と教育委員会で協議を重ね、総合的な教育の目標や施策の基本方針となる大綱が平成 28 年 3 月に策定されたものです。

市民としての誇りを持ち、夢と思いやりの心をもって果敢に チャレンジし、自ら生き抜く強い意志と能力で未来を拓くことができる子ども達を育むとともに、子どもから大人まで全ての市民が自ら学んだ成果を積極的に活かしていくことができる、活力あふれる「まちづくり」を進めることといたしております。

また、次の 6 項目が重点的に連携を強めて取組む項目として挙げられております。

- 子どもたちの放課後等の充実
- 地域全体で子どもの成長を支える仕組みの整備
- 生涯を通じたキャリア教育の推進

○都市アイデンティティの取組みと連携した郷土教育の推進

○オリンピック・パラリンピックを契機とした「まちづくり」「ひとづくり」

○幼保小「連携」から「接続」への発展

なお、本大綱の対象期間は平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間でございます。

#### 【第 2 次千葉市学校教育推進計画について】

資料の 4-3 と 4-4 に記載されております第 2 次千葉市学校教育推進計画について資料 4-4 概要版を使って説明させていただきます。

まず、(1) 第 2 次学校教育推進計画の法的な位置付け「第 2 次学校教育推進計画」及び「第 5 次生涯学習推進計画」は、教育基本法第 17 条第 2 項に基づく、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画として、平成 28 年 3 月に策定されたものです。

(2) 第 2 次学校教育推進計画・第 5 次生涯学習推進計画の計画期間では平成 28 年度（2016 年度）～33 年度（2021 年度）の 6 か年となっております。

2 ページには、「めざすべき子どもの姿」を「夢と思いやりの心を持ち、チャレンジする子ども」とし「教育目標」を「自ら考え、自ら学び、自ら行動できる力をはぐくむ」とし、7 つの施策展開の方向性を示しております。

- 1 確かな学力を育てる
- 2 豊かな人間性を育てる
- 3 健やかな体を育てる
- 4 子どもの学びを支える環境を整える
- 5 信頼される教職員が子どもと向き合う環境を整える
- 6 多様な教育的支援の充実を図る
- 7 地域社会全体で子どもの成長を支える

また、各論の部分には、説明させていただきました 7 つの方向性ごとに 14 の施策と 81 の事業・アクションプランを計画に位置付け、これらを推進しているところでございます。

#### 【教育だよりちばについて】

資料 4-5 をご覧ください。「教育だよりちば」の最新版となります。「教育だよりちば」は、千葉市の教育施策について広く理解を問うものであり、学校教育の情報を提供することで家庭や地域の教育力の向上を目指しております。

発行回数につきましては、年 4 回となっております。

配布先につきましては、各家庭以外にも教育関係機関や公民館や図書館など公共機関においても配布しています。

3 ページをご覧ください。平成 29 年度の一般会計予算と教育費予算の内訳が掲載されております。平成 29 年度の教育予算に関しましては、約 667 億円であ

り、一般会計 4415 億円に対して約 15 パーセントを占めております。平成 28 年度につきましては教育要覧の説明の際にも触れさせていただきましたが、大きな違いは、県費負担職員の給与負担・権限移譲や財源移譲等がなされ、職員の人件費が計上されたことが主な増加要因でございます。

続きまして、平成 29 年度教育予算の主要事業につきまして説明させていただきます。

○本市独自の学級編制や教職員配置を実施

県費負担教職員の給与負担などの移譲に伴い、少人数学級の拡大や少人数指導の活用、柔軟な教職員の配置など、学校の実情に応じて本市独自の取り組みを学校教育の必要に応じて実施しているところでございます。例えば、従来 38 人学級であった 3・4 年生の学級編成を 35 人学級にすることができるようになりました。

○オリンピック・パラリンピック教育の推進

2020 年東京大会を契機に、多様性理解教育や国際理解教育を一層推進します。具体的には、体育の授業でシッティングバレーボールやゴールボールなどを取り入れたり、オリンピック・パラリンピックの歴史やスポーツの価値などを授業に取り入れたりしていくことを目指しております。

○スクールカウンセラー・ソーシャルワーカーの配置

不登校やいじめなどのさまざまな問題を抱える子どもに対し、心理の専門家であるスクールカウンセラーや福祉の知識や技術をもつスクールソーシャルワーカーを増員いたします。

スクールカウンセラーにつきましては、中学校において全校に配置されておりますが、小学校については拠点・循環方式にすることで、40 校に拡大するところです。また、ソーシャルワーカーにつきましては、4 名から 6 名に増員しきめ細やかな支援をすることとしております。

○学校施設の環境整備

学校施設の耐久性を向上させ、長持ちするよう計画的な保全改修を行うとともに、環境・機能改善の整備を進めます。

具体的には、外壁改修、トイレ改修、音楽室などへのエアコン整備などでございますが、議題 6 で詳しく説明させていただきます。

【千葉市の主要プロジェクトについて】

資料 4-6 につきまして、今までの説明と重複いたしますので、ご参照ください。

【その他】

ファイルのその他の部分には、先ほど説明させていただきました教育予算につきまして平成 20 年度まで遡ったその推移をお示しさせていただくとともに、

学習指導要領の改訂に関連して、小・中・高等学校の標準授業時数などをお示しさせていただきましたのでご参照ください。

#### 貞広会長

ありがとうございました。情報量が多いので、少しお時間を取りたいと思います。再度、資料をご確認いただき、ご意見等がありましたらお願いします。

#### 中村（眞）委員

第2次学校教育推進計画を拝見して、先生方が多くの目標をもって日々、学校教育の改善に邁進していると感心しています。

ところで、このようなものをどのように評価され、それを次にどのように附加していくのかももう少し詳しく説明してください。

また、各学校でアクションプランすべてを行うのは、とても無理ではないかと思えます。各学校で一つ二つのアクションプランを選んで実際に行っているとか、その留意点を他校で活かすなど、実際には、各学校でどのように活用されているのか教えてください。

#### 貞広会長

事務局お願いします。

#### 神崎教育次長

資料4-3 P6をご覧ください。

一般的なお話になりますが、PDCAサイクルに基づく明確な進行管理をするという記述があります。

まさに Plan Do Check Act のサイクルで行っており、私どもは年次ごとに計画と目標を定めておりますので、各年度に事業ごとに進行管理を行い把握し、それぞれ評価しております。

ご指摘がありましたように、事業によりましては、各学校でできるものと研究校など特定の学校できるものなどがありますので、それぞれに応じて評価しております。

#### 中村（眞）委員

承知しました。その他に、千葉市の学校教育の成果についてですが、学校の統廃合を行った際の成果や課題など、もう少し具体的な情報をいただければ審議していく上で参考になると思います。

**貞広会長**

各アクションプランを評価し、各学校の活動も評価してマトリックスで合わせて評価されているようです。

教育は数値化したり数字で評価したりするのは馴染まない点があって大変だと思います。

その他の質問はございますか。

**池田副会長**

細かいところで、恐縮ですが、資料 4-3 などにあるように、全国学力・学習状況調査の結果は、概ね良好な結果だが、小学生の理科や社会については、僅かに千葉県平均を下回っている状況と記述があります。これらの結果について要因分析はどのように行い、どのように対応したかといった記述がありませんので教えてください。

**伊藤学校教育部長**

全国と千葉市独自の学力調査があり、それぞれ分析しています。

「教育だよりちば」などにも掲載されているので、次回資料を用意し説明することはできます。「教育だよりちば」は、市のHPにも掲載されておりますので、ご参照ください。

次回、資料提供したいと思います。

**池田副会長**

私を知りたかったのは、社会・理科の平均点が県平均を下回っていることが、特異な現象なのか否か。また、先ほどのPDCAでいえば、なぜ下回っていて、それに対して、どのようなアクション、つまり、対策がなされたかということです。これらについては、今後お示しいただきたいと思います。

**貞広会長**

アクションの部分は、どのような教育環境にしなければいけないということだと思いますが、これに関しての資料であったり、回答であったりするようにしてください。

他にご意見・ご質問はありますか。

**中村（真）委員**

小学生の理科社会の結果について、社会科では知識の分野が良かったとか、理科では考え方の分野が良かったなど、それぞれ教科で、どのような分野が良

くて、どのような分野が悪かったのかも大切だと思います。

**貞広会長**

今の点も資料でご回答をお願いします。

**小幡委員**

資料 4-4 の学校教育の充実、学級編制についてですが、小学校 3・4 年生を 35 人学級にしたのはどうしてでしょうか。

**伊藤学校教育部長**

県費移譲に伴う市独自の施策です。小学校 3・4 年生は大変不安な時期であると言われており、その時期からいじめや不登校が増加する傾向が見られます。そこで、このような施策を策定しました。

**貞広会長**

ちょうど、学力の差が顕著化するのが小学校 4 年生です。小 4 ビハインドなどと言われていています。このような背景から配慮されたということだと思います。その他、ご質問等ございますか。

～ 意見等なし ～

**貞広会長**

ご質問等がありましたら、事務局に寄せて頂き、回答は次回以降に事務局からお願いし、皆さんと共有して、議論の土台になればよいと思っています。

### 第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針について

**貞広会長**

続きまして議題 (5) 「第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針について」、事務局からご説明をお願いします。

**伊原企画課長**

議事に入る前に磯野教育長より、この審議会でご審議いただきたい「第 3 次学校適正規模・学校適正配置実施方針について」諮問書を提出いたします。

貞広会長・磯野教育長、正面へお願いします。

#### 磯野教育長

千葉市学校教育審議会設置条例第2条により、千葉市第3次適正配置規模・適正配置実施方針について諮問いたします。

～正面にて磯野教育長より貞広会長に諮問書を手渡し～  
～諮問書のコピーを各委員へ配布～

#### 貞広委員

諮問書を確かに受け取りました。複写が委員の皆様には配布されていますので確認ください。

それでは、改めまして事務局よりご説明をお願いいたします。

#### 伊原企画課長

改めまして、企画課長の伊原でございます。よろしくをお願いいたします。

それでは、議題（5）第3次学校適正規模・適正配置実施方針について説明いたします。

お手元に「資料5-1～4」を準備させていただきましたが、時間の限りもございますので、本日は「資料5-1 パワーポイント資料」と「資料5-2 A3版1枚物」の2点を活用して説明いたします。

まずは、「資料5-2 小・中学校の適正規模・適正配置について」をご覧ください。左側の「これまでの取組みと実績」をご覧ください、本市では小・中学校の小規模校化や大規模校化など、学校間における教育環境の不均衡や小規模校化・大規模校化による教育上・学校運営上の様々な問題が提起されてきたことから、学校の規模の適正化、適正配置に取組み、平成18年4月に最初の統合校となります花島小学校を開校するとともに、平成19年10月に「千葉市学校適正配置実施方針」を定め、取組みを推進して参りました。

現実施方針では、千葉市における学校の適正規模を「12学級以上24学級以下」とし、そこから外れる規模を小規模校・大規模校とし、適正配置の対象としました。

小規模校・大規模校の取組み方法を定め、さらに、小規模校については小規模校の立地状況ごとに大きく3つのパターンに分けた方針を示しています。特に、複数の小規模校が集中する地域としたAパターン地域を重点的に取組んで参りました。

平成29年5月現在までの約10年間で、小学校18校を8校へ、中学校6校を3校とする統合を実施したところです。その結果、児童生徒数の変動もありますが、小学校の適正規模の割合は、平成19年度の55.0%から平成28年度に63.4%

へ、中学校は平成 19 年度の 41.1%から平成 28 年度の 57.4%へと一定程度の改善が図られました。

次に中ほどをご覧ください、取組みを進める一方で子どもや学校を取り巻く状況は様々変化しています。

本市の小学校の児童数は、平成 12 年度以降、ゆるやかに増加していましたが、平成 21 年度を再ピークに、再び減少傾向へ移行しています。また、中学校の生徒数は、平成 17 年度以降、ゆるやかに増加へ転じ、平成 25 年度を再ピークに、再び減少傾向へ移行しています。今後は、少子化の進展に伴い中長期的な児童生徒数の減少が見込まれています。

また、現在の実施方針で具体的な地域の枠組みを設定し検討を進めた A パターン地域の大半で、一定の方向性が合意されました。

子どもの学びを巡る状況としては、文部科学省からも「教育振興基本計画」や「学習指導要領の改訂」等の中で、主体的・対話的で深い学びの推進や協働型・双方向型の授業革新の必要性などが求められています。

平成 27 年 1 月には文部科学省において、58 年ぶりの改訂となる「適正規模・適正配置に関する手引き」が策定され、市町村に地域の実情に応じた、少子化に対応した活力ある学校づくりが求められています。

これらの状況からも、小・中学校の適正規模・適正配置の新たな実施方針の必要性が高まっており、第 3 次実施方針を策定することといたしましたので、その方向性について審議いただきたいと考えております。

事務局のイメージとしては、「学校の適正規模・適正配置」「取組み方法」「基本的な進め方」「対象校」等を第 3 次実施方針に整理していく事を想定しています。

策定スケジュールとしては、平成 28 年度から取組みを開始しており、千葉大学と共同研究事業を実施しました。本年、平成 29 年度は、この学校教育審議会において審議いただき、年度内には第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針を策定して参りたいと考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

次に、本件についてご審議いただくにあたり、まずは、平成 28 年度に千葉市と千葉大学とで取組みました共同研究の成果についてご紹介させていただきます。

ここからは、「資料 5-2」といたしまして、パワーポイントを活用してご説明いたしますので、お手元の資料と併せて前の画面をご覧ください。

また、「資料 5-3」「5-4」は共同研究事業の報告書の本編及び概要版となっております。本日は、時間の関係上、「資料 5-2」で研究の概要をご紹介させていただきますが、大変駆け足となりますことを御容赦願います。

まず、子どもの学びを巡る状況の実証分析を基に「千葉市における小・中学

校の適正規模・適正配置のあり方について」に、千葉市と千葉大学教育学部で共同研究に取り組みました。

報告書の構成はご覧のとおりとなっております。

研究の目的は、第 1 章では、学校の適正規模・適正配置を考えるための基礎的知見を、特に子どもの学びを巡る状況（学力、学習の姿、学校経営等）から実証的に検証すること目的に取り組み。第 2 章では、千葉市における取り組みを振り返り、その経験と第 1 章の実証分析を基に、「第 3 次学校適正規模・適正配置実施方針」策定に向けた提言を構築することとしました。

研究の背景としては、次のような視点を挙げています。

研究の必要性として、教育効果や教育環境の適切性について、実証できる範囲で検証することや課題の可視化や統合の効果検証に相当する知見の獲得に取り組みました。

第 1 章第 1 節は、学力と規模の関係について検証しました。

検証枠組みとして、全国学力・学習状況調査の平均点及び標準偏差と学年学級数と学級規模を活用して、分析を行いました。

なお、標準偏差とは、データのばらつきを表す数値のことです。

使用データは、御覧のとおりです。

分析結果ご覧のようになりました。詳細については、後ほど報告書本編の 7 ページをご参照ください。詳細は割愛しますが、色塗りされている部分が統計的に有意な相関が表れたところです。

この場では、分析結果から見えてくることを紹介します。小学 6 年生では、

- ・全年度全科目において、学級数が多いほど平均点が高いこと。
- ・年度、科目によるばらつきは多少あるものの、学級数が多いほど、児童の学力の分散、つまり、学力格差が小さくなる可能性が見えました。
- ・これは、小規模過ぎる学級規模よりも、学級規模を維持することが平均点の向上につながる可能性があるといえます。

第 1 章第 2 節では、学校規模や統合経験と教育活動の関係について検証しました。

学校規模や学校統合の経験が及ぼす教育活動や児童生徒への影響を、教職員の経験値や現場感覚の観点から実証的に抽出・分析することを目的としました。特に、教育の分野では、第 1 章の学力データのような数値化されていない、こうした見えない知識の存在感が大きいと考えられております。

そこで、市内の小中学校教員を対象としたアンケート調査を実施いたしました。質問項目は、2014 年 9 月に実施された文部科学省「学校規模適正化等に関する実態調査」を参照し作成いたしました。

対象校は、御覧のとおりです。統合経験校や学校規模別に、小学校 18 校 326

人、中学校 14 校、345 人を対象に実施しています。

御覧の検証の枠組みで分析した結果が、次のとおりです

こちらにも、詳細は後ほど報告書 19 ページをご覧ください。この場では、分析から見えてきたことをご紹介します。

学校規模や統合経験の効果として、小学校では、学校経営および業務の適正化、主体的・対話的学びの充実、指導上・学習上の多様性の確保などで正の効果が示され、逆に、子どもの落ち着き・安定性では負の効果が示されました。

中学校では、指導上・学習上の多様性の確保、学校経営および業務の適正化では正の効果が示されましたが、地域・保護者との連携では負の効果が示されました。

統合校や適正規模以上の学校と非統合校・小規模校との間で、正負の効果が入り交じり、反転する結果となりました。

これらは、政策上、以下のような知見を提示していると考えられます。

- ・統合と非統合、適正規模校と非適正規模学校を二項対立的に捉え、一方のみを評価することには慎重であってよい
- ・統合施策を選択する場合も、小規模校を残すことを選択する場合も、教育委員会には反転するメリットを最大化し、デメリットを最小化する支援策を講じる必要がある
- ・学校長のマネジメントの重要性
- ・21 世紀型学力や学力格差への配慮

続いて、第 2 章に進みます。

まず、第 1 章でこれまでの千葉市における学校適正規模・適正配置の取組みを振り返り、検証していますが、第 1 節は、先ほど「資料 5-1」でご紹介した部分と重複する内容もありますので、手短にご説明します。

これまでの基本的な考え方として、千葉市における適正規模や適正配置・通学距離の基準などを確認しております。

小規模校の対応として、3 つのパターンを定めた上で、美浜区などに多く存在した複数の小規模校が集中する地域（A パターン）を重点化し取組みを推進してきました。

学校統廃合の実績はご覧のとおりで、直近では、この平成 29 年 4 月に花見川小学校が開校したところであります。

また、統合による適正配置の進め方としては、図のような形態で取り組んできました。小・中学校の保護者の代表や自治会や青少年育成委員会等の代表者からなる地元代表協議会を設置していただき、教育委員会が事務局として支援は行うものの、互選により選出された会長・副会長を中心に、「協議・検討」「合意形成」を行っていただいています。

この地元代表協議会主体の進め方、統合の合意形成を進める上で、保護者や地域住民の意向を最大限反映することが可能な手法であり、これまでに数多くの成果を挙げてきました。

一方で、課題としては、協議の長期化・難航、統合の受益者と検討者の不整合、小・中学校を一体に捉えた検討の必要性の3点を主に挙げています。

第2章第2節では、第1節で再整理した実績と経験と、第1章の実証分析を併せ、「第3次学校適正規模・適正配置実施方針」の策定に向けた提言が構築されています。

策定に向けた基本的な視点として、まず、「子どもファーストの視点」を挙げております。学校規模の適正化や学校の適正配置の検討は、様々な要素が絡む困難な課題であるからこそ、何よりも、子どもの教育環境の改善を中心に据えた検討が必要であると考えます。

しかしながら、小・中学校は児童生徒の教育のための施設であるだけでなく、地域コミュニティの核としての性格を有していることから、子どもの教育環境の改善を中心に据えつつも、「地域とともにある学校づくり」の視点を踏まえた検討を行う必要があり、「学校と地域の関係を考慮する視点」も欠かすことはできないとも考えております。

次いで、当然のことではありますが、将来を見据えた計画的な視点は不可欠であります。別表は、本市の今後の学校規模の推移ですが、平成34年度には、小学校の36.9%・中学校の48.1%が小規模校となることを見込まれています。

また、若葉区や花見川区は小中学校ともに50%以上が小規模校となるなど、行政区による偏りも益々顕著になることが予想されます。

学校規模の適正化を図る上で、まずは適正規模を考える視点として以下の内容を整理していますが、今後は、次期学習指導要領の改訂において、知識の理解の質を高め資質・能力をはぐくむ「主体的・対話的で深い学び」の推進が求められるなか、児童生徒間の多様な意見を確保する面からも一定以上の集団規模が望まれるとも考えられています。

その上で、学校規模の標準単位である学級数に関すること、更には、学級の児童生徒数及び学校全体の児童生徒数を考慮する視点などについて整理しています。

それらを踏まえ、今後の千葉市における適正規模の基準として、

- ・ 小学校は、各学年2学級以上、全体で12学級以上24学級以下
- ・ 中学校は、各学年4学級以上、全体で12学級以上24学級以下

なお、各学年3学級以上、全体で9学級以上11学級以下を準適正規模とすることを提言されています。

次に、適正配置ならびに通学条件として、文部科学省の手引き等も踏まえて、

引き続き通学距離の基準を概ね、小学校：4 km以内、中学校：6 km以内とすることが提言されています。

基本的な視点、規模の適正化、通学条件などを踏まえ、適正規模・適正配置の基本的な考え方として次の4つが示されています。

②では「よりよい教育環境の整備と教育の質の充実を目的に、各地域の実情に即した最適な適正配置を行う。」としており、子どもの教育環境の改善を中心に据え、学校規模の適正化を優先に検討するものの、規模と配置のいずれを優先させるかは、地域の実情に即して判断するとしています。

また、中長期的に小規模校、大規模校としての学校運営が見込まれる場合には適切な支援を検討することも盛り込まれています。

③では、義務教育期間9年間の連続性を踏まえ、小学校と中学校の適正配置を一体のものとして考えることとしています。

取組みにあたっては、小・中学校とも約半数の学校が適正規模以外の学校となること、地域によって実情の異なる学校の適正規模・適正配置の検討を画一的に捉えることはできず、全地域を同時に取組むことは困難であることから、取組みの優先度についても提示されています。

小規模校に対する具体的な取組み方法について、規模と配置を踏まえ3つのパターンと、画一的に当てはめることが難しい地域を想定して、4つのパターンが提示されています。

また、これまで多くの成果を挙げてきた、地元代表協議会主体の進め方を基盤に、保護者・学校を起点とする考え方を加えた、今後の基本的な進め方についても提言が取りまとめられています。

関係者への謝辞をもって、研究成果の報告とさせていただきます。

今後、本研究の成果、特に報告書の第2章第2節に示されている提言を叩き台として、第3次実施方針の検討を取組んで参ります。

大変、駆け足の説明であり、説明が十分でない部分も多々あるかとは思いますが、本日は、第3次実施方針を策定していくうえで、根幹となりますシート30「学校規模・適正配置の考え方」もしくは、シート28「学校規模の適正化」やシート29「学校の適正配置（通学条件）」の部分について、ご審議いただきますようお願いいたします。

**貞広会長**

ありがとうございました。それでは、ご意見等がありましたらお願いします。

**柳澤委員**

資料5-4 P3にある、主体的・対話的学びの充実に関しては、統合の経験が

正の効果を持つことが明らかになったとあります。統廃合を経験した方が社会性・コミュニケーション能力が上がったという結果だと思いますが、学校規模は関係ないのか、単に統合を経験したということでしょうか。

#### 伊原企画課長

大学と共同研究した調査報告には、2つの視点があります。

一つは、統合前後、二つ目は、学校規模です。ご質問については、統合前後ということで、結果としてはご指摘のとおりですが、統合後は学校規模が大きくなります。

#### 柳澤委員

「子どもの落ち着き・安定性に関しては、学校規模自体の影響は特に見られなかった」とありますが、先ほどの部分に学校規模の記述がないので確認させていただきます。

#### 伊原企画課長

統合の場合、その後では負の結果となっています。所謂、統合により一緒になって子ども達の活動が、活発化すると考えられています。学校規模の結果では、そこまではっきりしていませんでした。

#### 貞広会長

私がこの研究を請け負っていますので、補足いたします。

コミュニケーション能力が向上したというのは、あくまでも学校の先生方の主観であってここで示される「主体的学びが行われた」「よく発表している」「よく交流している」などは実際の活動に対する評価であり、本当にコミュニケーション能力が向上したかどうかはわかりません。所謂、アウトプットの話になります。

#### 柳澤委員

学校規模だけではなく、学級規模も大切だと思います。

私は、アクティブラーニングを推進していますが、主体的な学びのためには、クラスの人数を減らしたほうがよい側面もあります。

もちろん、複数のクラスがあるメリットがはっきりしていれば、一つのクラスの人数を減らしてクラス数を平準化するのか、もしくは、クラス数を単に減らしていったらよいのかが考えられます。

また、あるアメリカの研究では、やや少ない人数の方が主体的な学びには有

効との報告もあります。あまりに大きすぎると埋もれてしまい、小規の方が自分が主役になり表に出られるメリットもあります。その辺が難しい。このあたりを見極めていかなければいけないと思います。

#### 貞広会長

1 学年 1 クラスあたり 20 人ぐらいで 6 クラスあり、大幅なクラス替えができるというのが理想かもしれませんが、残念ながら、現在の日本のシステムではできません。

このような観点から、先ほどの 3・4 年生の 35 人学級が出てきたのだと思います。

また、主体的学びの他に対話的、多様な学びも必要です。

てっとり早く頭数が増えれば、多様な意見が出て、いい意味でのカオスな状況となり、みんなで話し合っ、みんなで合意する教育が保障されるという観点から先ほどの 35 人学級ということになります。

クラス替えができないとなると、1 年間固定化してしまうので、それをシャッフルしてしまい多様な意見を述べるというのがまさに理想。生徒の中では必要なかと思えます。

学校規模についても多くのデータがありますが、その効果は入り混じっていて、効果ははっきりとしておらず、この規模が良いとはっきりしているわけはありません。

今回の研究から、与えられた規模のメリットを最大限生かして、デメリットをサポートして軽減することを考えることが、どの規模が良いかと特定するよりは建設的だと感じました。

#### 金子委員

私は、小規模校を抱えている地域に住んでいます。

報告書には、平成 34 年という数字、つまり、5 年後の数字が出ていますが、学校の統合は、いつ始まっていつ終わるのでしょうか。およそのメドはあるのでしょうか。

平成 35 年にこういう数字が出ているから、先々こうなるから、一斉にやってしまうということなのでしょうか。

#### 貞広会長

第 3 次の計画のスタートはいつで、完成はいつかという質問ですか。

**金子委員**

そうです。

**伊原企画課長**

先ほど申しましたように、将来 4 割程度の小中学校が小規模になっていますので、一斉にやることはできません。事務局としては、優先的な地域から計画的に進めていきたいと考えています。

また、現在の進め方は、地元代表協議会で図りながら進めているので、統合の合意まで 3~4 年程度かかることが一般的です。

**金子委員**

着工するまで、そのぐらいかかるということですね。

**伊原企画課長**

一般的には、統合の合意まで、そのぐらいかかるということです。

**金子委員**

少し安心しました、いきなり『それ』ってやられたらと心配していました。

地域の小学校は、今年で 20 周年になります。現在は、子どもは 400 人を切っ  
てしまいました。今後も減るようですから、クラス数は今よりも減っていくで  
しょう。いよいよ来たかと思いました。

20 年前に地域づくりをする中で、この地域を故郷にしようと子どもたちと作  
り上げてきたので、今後、統合するのか、学校がなくなるのかとショックを受  
けています。

ところで、資料 5-4 中学校の結果のところ、地域・保護者との連携と書か  
れていますが、小学校には書かれていませんが、小中学校では違うのですか。

**貞広会長**

関係ないわけではないのですが、小学校では、統計的に意味がある程度の差が  
出ていません。

総論的は「なるほど」と思っても、個別になると今のようなご意見もでてく  
ると思います。今後も、個別のリアリティを総論にフィードバックしていき  
たいと思っています。

**小池委員**

基本的な視点ということですが、子どもファーストという視点はとても大切

だと思いました。

ただ、この視点については、学校規模・学級規模の問題や教師の指導力の問題など複雑な要因が関連していると思います

このように考えると、子どもファーストといったときに、重回帰分析した研究のデータを前面に出すことが良いのかといったことが少し気になります。

平成19年の千葉県の全国学テ検証改善委員会で、ベテランの先生方が多い方が成績が良かった、授業研究をしている学校の方が成績が良かったといったデータが出ていたと記憶しています。ですので、そうしたデータを複合的に検討しながら提言できればよいのではないかと思います。

#### 貞広会長

千葉県・千葉市ともに教職員の若年化が進んでいるようです。できれば、教員の年齢構成のデータを出してもらえれば、今のような議論ができると思いますのでよろしくお願いします。

#### 中村（眞）委員

1クラスの人数についても皆さんの意見を聞いてみたいところです。

また、医療については、地域の包括化が進んで行っています。中学校区を中心とした地域がなくなってしまうたり、変わってしまうたりすると影響を受けます。こうしたことも知っていてほしいし、このような視点も持ってもらいたいと思います。

#### 貞広会長

他の行政分野についても考えた方がよいということよろしいでしょうか。

まだまだご意見があると思いますし、資料を読む時間も必要だと思いますが、もう一つ議題がありますので、いったん、打ち切らせていただきます。

先ほどの議題も含め、これで終わりというわけではなく、事務局にご意見を寄せていただいて、次回の資料に反映してもらったり、議論の土台にしたりしたいと思います。事務局よろしいですか。

#### 伊原企画課長

了解しました。次回までに、ご指摘のあった資料等を用意したいと思います。

### 学校施設の環境整備について

#### 貞広会長

続きまして、議題（6）「学校施設の環境整備について」、事務局からご説明を

お願いします。

**佐藤学校施設課担当課長**

学校施設課担当課長の佐藤です。

議題（6）「学校施設の環境整備について」、ご説明させていただきます。

学校施設の環境整備について、本市では、児童生徒の学習・生活の場として、安全・安心な環境を確保できるよう、また、良好で質の高い学びを実現する教育環境を確立できるよう、これまで、計画的に整備を進めてきたところであります。

しかしながら、環境整備にあたっては、施設の老朽化対策に加え、新たな時代に即した学校環境への対応など、様々な課題があり、今後、多額の予算をどのように投入していくのかを含め、検討を行った上で、事業を進めていく必要があります。

そこで、本審議会におきまして、本市の学校施設の現状をご説明させていただくとともに、今後の環境整備の進め方につきまして、ご意見を賜りたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、資料6-1をご覧ください。また、資料と同じ内容をスクリーンにも表示しておりますので、あわせてご覧ください。

1の学校施設の現況についてですが、学校別に学校数、棟数、延べ床面積、学級数、児童・生徒数を表に記載してございます。なお、棟数及び延べ床面積は、校舎及び屋内運動場を対象としています。

続きまして、2の学校施設環境の課題についてです。

(1)の老朽化の進行についてですが、本市の学校施設は、昭和40年代から50年代にかけての児童生徒数の急増時に建設されたものが多数あります。下の円グラフで築30年以上の施設の割合が赤く示されているとおり、約80%と多く、建物内外部や設備配管機器などの老朽化が進んでおります。

(2)は、老朽化に伴う主な支障などでございます。アからカの内容をはじめとして、様々な支障をきたしています。

資料6-2の「1 学校施設の老朽化に伴う支障等」をご覧ください。

アの外壁の劣化に伴う、剥がれ・落下ですが、鉄筋の腐食が原因で外壁上裏のコンクリートが剥がれた後の状況写真です。表面のコンクリートが落下すると非常に危険な状況です。

次に、イの配管類の劣化・破損などに伴う、水漏れや異物混入です。配管スペース内の拡大写真です。配管保温材が劣化している写真ですが、給水管の配管内部や継ぎ手部分が劣化し錆などが混入するといった事態になりますと、飲み水として利用できなくなり、学校生活に支障をきたします。

次に、ウの屋上の劣化に伴う、雨漏りの発生です。屋上のシート防水が切れて下地が見えている状況写真です。雨漏りにより、授業に影響が出たり、躯体に水が差し込むことで、躯体内の鉄筋に支障をきたしたりします。

次に、エのトイレの衛生状態の悪化です。写真は、和式便器や床タイルの汚損状況です。トイレの床タイルや和式便器は毎日、子供たちが水洗いなどの清掃を実施していますが、湿式の床は乾きにくく、日常的な清掃だけで衛生状態を保つのは難しい状況です。

次にオの教室等の床・Pタイルの劣化、剥がれです。少しの段差でも、つまずいて転んでしまう危険があります。

次に、カの防災設備の不具合ですが、写真は防火水槽への配管が腐食し、水漏れが発生している状況です。

資料6-2の裏面「3 学校施設に関する主な要望事項」をご覧ください。

(1)に記載のとおり「学校施設の老朽校舎改修やトイレ改善、すべての教室へのエアコン設置計画を求める」請願が採択送付されているほか、(2)、(3)のとおり、教職員組合、校長会それぞれから、トイレの改修促進やすべての教室へのエアコン設置について、要望をいただいているところです。

資料6-1にお戻りください。

資料の右側の「3 これまでの取組み状況と今後の事業費見込み」でございます。

まず、アをご覧ください。

平成20年3月に策定しました本市の耐震改修促進計画に基づき、約568億円をかけて耐震補強工事を優先実施し、平成27年度に100%完了いたしました。

次に、イをご覧ください。

耐震補強を優先したことにより先送りしてきた大規模改造工事などの老朽化対策について、平成24年3月策定されました千葉市学校施設保全計画に基づき、平成28年度から本格的に着手いたしました。計画上は、年8校ずつの大規模改造工事を実施する予定でしたが、国の補助金の採択率が低く、平成28年度は3校、平成29年度は、補正による採択分を加えても、5校程度の実施となっております。

ウをご覧ください。

大規模改造など、記載の工事は計画的に実施しているところですが、施設、設備に支障が生じた場合は、受水槽改修やグラウンド整備などの各種改修工事や小規模修繕などにより、その都度、対応しております。なお、各種改修工事などに年間約4億円、小規模修繕などに年間約3億円の費用を費やしている状況です。

次に、エをご覧ください。現状では、危険性の高いもの、毎日使用する設備、

授業などの実施に支障を及ぼすものなどについて、(ア)から(エ)の工事を優先的に実施しています。

次に、工事の予定表をご覧ください。

事業内容ごとに、平成28年度は実績校数、平成29年度から平成32年度までが予定校数を記載しております。下段のカッコ内数値は、右端の計画事業量に対する進捗率を記載しております。

なお、大規模改造と外壁改修は、それぞれ20年と15年のサイクルで工事を実施する計画です。また、トイレ改修と音楽室等へのエアコン設置は、それぞれ10年と5年で整備を完了させる計画です。

次に、事業費の推移をご覧ください。

平成26年度までは、耐震補強などに約35億から45億円の事業費を費やしてきましたが、平成27年度からは大規模改造・外壁改修などの老朽化対策に着手し、平成30年度以降は、概ね60～70億円と多額の事業費を要する見込みです。

資料6-1裏面をご覧ください。

4の「学校施設の長寿命化計画の策定」についてです。

学校施設の多くで老朽化が進み、かつ厳しい財政状況の中で、学校の機能を確保していくためには、コストの削減と予算の平準化を図る必要があります。そのためには、施設の経過年数のみならず、施設毎の劣化状況などの実態に即した長寿命化計画を策定することが求められています。

なお、この長寿命化計画の位置付けの説明となりますが、国より、インフラの維持管理・更新等に係る基本方針を定めることとされ、本市においても「千葉市公共施設等総合管理計画」を平成27年5月に策定したところです。この総合管理計画では、個別施設毎の長寿命化計画を、平成32年度頃までに策定することが求められており、教育委員会所管の市内学校施設を対象として、学校施設の長寿命化計画を策定するものです。

続いて(1)の計画の構成をご覧ください。

学校施設の長寿命化計画策定にあたっては、文部科学省の手引きにより、アからキの内容を盛り込んだ計画とすることが求められております。

次に(2)の計画策定に向けた今後のスケジュール(案)をご覧ください。

まずは、学校施設の現状をより詳細に把握する必要があるため、実態把握基本調査を実施します。過去の耐震診断時に実施した、躯体コンクリートの圧縮強度試験や中性化試験の結果を棟毎に整理するとともに、試験未実施校については、平成29年度中に調査を完了させる予定です。

資料6-2の右側ページをご覧ください。

躯体コンクリート圧縮強度試験・中性化試験の状況写真を参考として記載させていただきました。

左上の写真をご覧ください。

コンクリート壁にコア抜き機をセットし、試験の検体となるコンクリート壁のコアを採取している状況です。

コア抜き後の状況が、右側の写真です。

コンクリート壁のコア採取後に空いた穴と、採取したコアの状況です。

斜め左下の写真は、中性化試験の状況です。

コンクリートはアルカリ性であることから、年数の経過においてアルカリ性が失われ中性化が進むと劣化が進行します。その状況を判断する試験が中性化試験です。採取したコアに溶液を塗り、ピンクに変色した場合は、健全なコンクリートであります。なお、赤の点線が鉄筋の入る位置を示しています。ピンクゾーンに鉄筋位置が入っているため、鉄筋が腐食していないと判断できます。

ピンクゾーン左側の白色部分が中性化している場所となります。左端から鉄筋位置までが約 4 センチ、中性化ゾーンが約 2 センチ、この源小学校の棟は築 36 年経っておりますので、36 年間で 2 センチほど中性化が進んだということになります。

また、右側は、圧縮強度試験中の状況写真です。

資料 6-1 裏面の今後のスケジュール（案）にお戻りください。

アの実態把握基本調査を実施したうえで、計画の内容検討を行い、イに記載のとおり、期限である平成 32 年度までに、策定を完了させる予定です。

最後に、(3) 計画策定にあたっての視点（案）をご覧ください。

計画の策定にあたっては、様々な視点からの検討が必要であり、本審議会でご意見を頂きたいと考えております。議論頂きたい視点として、(3) に例示させていただきました。

○中長期的な施設の維持管理を効率的に行う必要があるのではないか

○限られた予算の中で、改修・整備等の優先順位について考え方を整理し、計画的に進める必要があるのではないか

○次代のニーズに対応した学習環境を整備する必要があるのではないか

これらをはじめとした様々な視点から、学校施設についての検討を行い、学校施設の目指すべき姿を明確にしたうえで、長寿命化計画を策定していきたいと考えていますので、例示した「シロマル」に対するお考えや「シロマル」以外にも計画を策定するうえで必要な視点はないか等について、ご議論のほどよろしく願います。議題 (6) の説明は以上でございます。

**貞広会長**

ありがとうございました。計画策定のための視点ということでご説明いただきましたが、これをたたき台にして議論してほしいということですか。

佐藤学校施設課担当課長

その通りです。

貞広会長

それでは、委員の皆さんご意見・ご質問はありますか。

柳澤委員

平成 32 年度までに長寿命化計画を策定するとのことですが、計画期間はどの程度でしょうか。

佐藤学校施設課担当課長

基本的には 10 年間ですが最終的には躯体が破壊されるまで、つまり要は次の建て替えまでということになります。

柳澤委員

おそらく施設の考えれば、数十年、30～50 年という先の計画も必要と思います。

さて、資料 5-2 にありますように小学校が H19～28 までに 8 校廃校になって、中学校が 2 校廃校になっているということですが、耐震化していなかったのですか。つまり、耐震化してから廃校になったということではないのですか。

佐藤学校施設課担当課長

はい、統合がわからなかったので一部は耐震化しておりません。

柳澤委員

廃校になりそうだから、耐震化しなかったということですか。

佐藤学校施設課担当課長

そうです。どちらの学校に統合されるかわからなかったからです

柳澤委員

すべての学校で耐震化はしたけれど、老朽化が進んで、天井からボロボロ落ちてくるといった事態は、いろいろな自治体で起きています。

ある意味、総合的に考えて計画をしていくということが大切だと思います。

長寿命化計画の中で、優先順位をつけるというが、全部やっていると予算が

足りなくなってくると思います。千葉市も同様だと思います。

学校だけで考えるのではなく、もしかすると、他の施設と複合化していくとか、空き教室を転用するとか、その代わり施設は増やせないけど、総量は減らすとか、その分学校が少しそれを持ってもらうとか、もしくは、学校の統廃合をきっかけに別の施設として評価していくとか、施設としてのデータを取りながら学校に限らない選択をするとか、予算が潤沢ならば、どんどんできるわけですが、そうではないので、実態として難しく、工夫が必要です。

他にも小中一貫というのもあって、適正規模の中では触れられませんでした。小中一貫にすることで、学校の規模を大きくするとか、一方、地域の中で小中一貫校同士が連携することで、更なる規模を確保するとか、単体で見るのではなく、総合的に見る視点が必要だと思います。

#### 貞広会長

今のご意見は、規模の問題と公共施設の総量の問題とどのように子どもの教育の質を担保するかという問題ですね。

第3次適正規模・適正配置実施方針にしても、学校施設の環境整備についても、今のような視点で委員の皆さんが自由に討議できる場は設定することは可能でしょうか。

次が7月末日で、11月に答申というのは少し時間が足りないと思いますが、そのあたり事務局ではどのようにお考えでしょうか？

#### 伊原企画課長

原則として審議会の開催予定は3回ですが、原則ですので柔軟に対応していきたいと思います。

#### 中村（真）委員

限られた予算でいかに箱を利用するかということも大切です。

例えば、学校を有料老人ホームとして利用している事例などがありますから、これだけ少子高齢化なので、アクティブシニアの活用も課題の一つです。

例えば、学校の一部を保育所にするとか、それらの施設でアクティブシニアを活用してもらうとか考えてもよいのではないのでしょうか。

東日本大震災後に施設の作り方で、その地区の出生率が変わったという事例もあります。学校ということに限らないで、他施設への併用や転用等も含め考えることも大切だと思います。

ところで、老朽化について海と山では学校施設の老朽化に差があるのではありませんか。

**佐藤学校施設課担当課長**

海と山では、塩分の関係で施設の状況等に差異があることが予測されますが、現在行っている中性化試験等の検査結果をもとに検証していきたいと思っています。

**貞広会長**

時間も無くなってしまいました。全員が集まる回数を増やすだけではなく、審議会の議題の出し方やワーキングなどで話し合ったものを全体会に挙げるなど、皆さんの意見が出しやすいように、審議会の進め方について、会長として事務局と相談したいと思いますがよろしいでしょうか。

～ 異議なし ～

**貞広会長**

それでは時間になりましたので、ここで打ち切らせていただきます

～ 事務局より事務連絡 ～

**貞広会長**

本日の議題は以上となります。最後に全体を通して、何かご意見・ご質問はありますか

～ ご意見等なし ～

**貞広会長**

皆様のご協力により、円滑に議事を進めることができました。ありがとうございました。以上をもちまして、平成29年度第1回千葉県学校教育審議会を閉会いたします。本日は長時間にわたりまして、誠にありがとうございました。